

## 社会保険委員会

委員長：金子 剛

担当理事：大西 清

委員：相原 正記、秋元 正宇、朝村 真一、井砂 司、井田夕紀子、  
宇田川晃一、大久保文雄、大城 貴史、荻野 浩希、垣淵 正男、  
木村 得尚、小室 裕造、佐武 利彦、島田 賢一、関堂 充、  
高木 信介、鳥山 和宏、難波祐三郎、二ノ宮邦稔、野村 正、  
本多 孝之、杠 俊介、吉本 浩

開催年月日：①2017年4月13日(全体)、②2017年10月19日(全体)

その他 適宜 e-mail 委員会

活動の概要：1. 2018年度診療報酬改訂要望について

### ①厚労省ヒアリングについて

日時：2017年7月24日 13:00より

参加者：金子委員長，大西担当理事，秋元委員，小室委員，関堂委員

a) 新設：自家脂肪注入術

b) 増点および適応拡大：画像等手術支援技術 実物大臓器実体モデル  
によるもの

以上2件を重点項目として説明を行った。

### ②2018年度診療報酬改訂結果（概要をホームページに掲載済み）

#### a) 日形会要望項目のうち採用された事項

2018年1月の中医協総会において、日形会関連では以下の7項目が診療報酬改訂において対応する優先度の高い技術と評価されて改訂された。

#### a. 実体モデルの適応拡大

K227（眼窩骨折観血手術）、K427（頬骨骨折観血手術）、K433（上顎骨形成術）

#### b. 創外固定器加算

K180の3（頭蓋骨形成術）、K443（上顎骨形成術）

#### c. 皮膚がんのセンチネルリンパ節生検

悪性黒色腫センチネルリンパ節加算→センチネルリンパ節加算

#### d. 性別適合手術

後述

乳房オンコプラスチックサージャリー学会関連

#### e. 組織拡張器の適応拡大

乳がんに限る→乳腺腫瘍に対する乳房切除術又は乳腺悪性腫瘍手術後の乳房再建術を行う症例

乳房用エキスパンダーの償還価格が33,000円から64,800円に引き上げられた。

褥瘡学会関連

#### f. 陰圧閉鎖療法の実施日数の算定

使用期間について算定方法の変更。”ただし、感染等により当該処置を中断した場合にあっては、当該期間は治療期間に含めない”が追加された。

b) その他の診療報酬改訂項目

i. 外科系学会社会保険委員連合会「外保連試案 2018」における、手術等に係わる人件費及び材料に係わる費用の調査結果等を参考として技術料の見直しが行われた。日形会関連ではK番号単位で40項目以上に及ぶ。厚労省説明資料に例として熱傷処置が挙げられている。

ii. 移植医療の評価の充実として、日形会関連では皮膚移植術について大幅な見直しが行われた。

iii. 性別適合手術が以下の条件下で保険適用となった。

[保険適用の対象となる手術] 下線は日形会が関与する可能性のあるもの

✓ MTF に対する手術：精巣摘出術、陰茎全摘術、尿道形成術（前部尿道）、会陰形成術、造脘術

✓ FTM に対する手術：子宮全摘術（腹腔鏡下手術を含む）、子宮付属器腫瘍摘出術（腹腔鏡下手術を含む）、尿道下裂形成術、陰茎形成術、乳房切除術

[施設基準] 5項目

✓ 形成外科、泌尿器科又は産婦人科を標榜する病院であること

✓ 性同一性障害学会の認定する医師が1名以上配置されていること

✓ 性別適合手術または乳房切除術を20例以上実施していること又は形成外科、泌尿器科若しくは産婦人科について5年以上の経験を有し、性別適合手術または乳房切除術を20例以上実施した経験を有する性同一性障害学会認定医が、常勤として1名以上配置されていること

✓ 日本精神神経学会の「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン」を遵守していること

✓ 性同一性障害学会の定めるレジストリーに登録していること

c) 今回採用されなかった要望項目について

自家脂肪注入術の保険収載は見送られた。厚労省からの説明は“機器の薬事承認が確認できない”すなわち遠心機が“供血用”であり脂肪に用いることが想定されていないというものであった。今後、米国での薬事承認資料、使用実績などの資料をもとに厚労省側と相談する。

その他の項目についても今後アンケート結果とあわせ次年度以降の要望項目とするか検討する。

2. 外科系学会保険委員会連合（外保連）関連

以下のように委員会に所属して活動を行った。

手術委員会 : 関堂委員, 二ノ宮委員

(同) コーディングワーキンググループ : 相原委員

(同) 医療材料・医療機器ワーキンググループ : 前川委員

(同)新しい評価軸検討ワーキンググループ : 関堂委員  
処置委員会 : 小室委員, 荻野委員  
検査委員会 : 二ノ宮委員, 荻野委員  
実務委員会 : 関堂委員, 大城委員

3. 日本医師会疑義解釈委員会・保険適用検討委員会関連

委員長が委員として参加している。日形会が関連する案件はなかった。

4. DPC 関連

次年度診療報酬改訂時に向けて診断群分類の見直しのための検討会に秋元委員がMDC16 外傷の班長として参加している。厚労省側からはこれまでに引き続き横断的検討の依頼があり、社保委員会で以下の様に分担して検討を行った。

MDC2 眼科: 大久保委員

MDC3 耳鼻咽喉: 村上(正洋)委員

MDC7 筋骨格: 二ノ宮委員

MDC8 皮膚: 相原委員(班員)

MDC9 乳房: 佐武委員

MDC14 新生児・先天奇形: 宇田川委員

MDC16 外傷: 秋元委員(班長), 井砂委員(班員), 荻野委員(班員), 二ノ宮委員(班員)

5. 日本小児期外科系関連学会協議会(JPASS) 関連

委員長と鈴木啓之先生(千葉県こども病院)の2名が参加している。JPASSとしての診療報酬改定要望に参加した。日形会が関連する案件はなかった。

6. 広報活動

- ① 自家脂肪注入術を2018年度診療報酬改訂要望の重点項目としていることから、第26回日本形成外科学会基礎学術集会において学術委員会と共に以下のセミナーを行った。

特別セミナー: 自家脂肪注入術の保険適用にむけて

2017年10月19日(木)

委員長: 関堂 充(自家脂肪注入ガイドライン委員長)

座長: 櫻井裕之理事(学術委員会委員長)、大西 清担当理事

演者: 1. 金子 剛: 自家脂肪注入術の保険収載要望の現況

2. 水野博司: 自家脂肪注入術の基礎

3. 関堂 充: 自家脂肪注入術のガイドラインの概略およびRomberg病や強皮症などに対する自家脂肪注入術

4. 小室裕造: 顔面変形に対する自家脂肪注入術

5. 佐武利彦: 乳房再建における適応と施行の実際

6. 浅野裕子: 脂肪注入を利用した乳房再建のアルゴリズム

(以上敬称略)

② 第61回総会関連

(1) 社保関連教育講演 2018年4月13日(金)10時より(予定)

テーマ: 平成30年度改訂とその考え方 -新しい評価軸-

座長：大西担当理事、金子委員長

演者：関堂 充委員、荻野浩希委員

内容：本年度の改訂内容の説明と、厚労省が導入しつつある医療の新しい評価軸と診療報酬への反映、外保連の取り組み等について紹介する予定

(2) 性別適合手術特別シンポジウム

2018年4月13日(金)11時より(予定)

座長：中塚理事長、金子委員長

演者：難波祐三郎委員、GID学会理事長中塚幹也先生、患者さん側を代表される方

内容：これまでの日形会の取り組み、性別適合手術保険診療化の準備状況の説明。更に今後日形会がどのようなスタンスで対応してゆくべきかを議論する予定。

(3) 自家脂肪注入ガイドラインセミナー

2018年4月13日(金)14時20分より(予定)

委員長：関堂 充(自家脂肪注入ガイドライン委員長)

座長および演者は昨年と同様。保険収載に向けて自家脂肪注入術の基礎、自家脂肪注入ガイドライン、臨床応用等について解説する。

7. その他

①V. A. C. ULTA®を用いた局所陰圧閉鎖療法を施行した際の診療報酬請求について

KCI社のV. A. C. ULTA®については、製造販売業者より医療機関に対して「局所陰圧閉鎖処置(J003)」と「局所灌流(J040-2)」の併算定が可能である旨の説明がなされ、実際に請求したところ査定される状況が各地で生じている。これについては、褥瘡学会が中心となり厚生労働省に疑義解釈を提出している。

②乳房エキスパンダーの償還価格の改善を求める要望書(乳癌学会とJOPBSと共同)について

2学会より共同で厚労省に要望したいとの提案があった。社保委員会で検討し、乳房インプラントの償還価格の問題も含めること、単に償還価格の引き上げを要望するのではなく、一社独占体制の改善を求めるという内容が望ましいと助言を行った。

8. 委員会での継続検討事項

以下の項目について継続的に情報収集、検討を行う。

(ア) 乳頭乳輪のtattooについて

製造販売業者がPMDAと交渉し臨床試験を計画中とのことである。

(イ) 全国の審査委員間でのコンセンサス構築について

宇田川委員を中心に検討を行う。

## 2018 年度診療報酬改訂形成外科関連の概要

2018 年 3 月 5 日までの厚労省発出の資料をもとに、情報共有を目的として作成しています。  
実際の診療報酬請求に際しては、「医科点数表の解釈」、「診療点数早見表」、通知等で最新の情報を確認  
して下さい。

### 【検査】

D282-4 ダーモスコピー 経過観察と他の疾患への使用に適用拡大  
ダーモスコピーは、悪性黒色腫、基底細胞癌、ボーエン病、色素性母斑、老人性色素斑、脂漏  
性角化症、エクリン汗孔腫、血管腫等の色素性皮膚病変の診断又は経過観察の目的で行った場合  
に、検査の回数又は部位数にかかわらず4月に1回に限り算定する。なお、新たに他の疾患で検  
査を行う場合であっても、前回の算定日から1月を経過していること。

### 【処置】

J000 創傷処置

1：100平方センチメートル未満 45→52 増点

J001 熱傷処理

3：500～3,000平方センチメートル 225→270 増点

4：3,000～6,000平方センチメートル 420→504 増点

5：6,000平方センチメートル以上 1,250→1,500 増点

J003、J003-2 局所陰圧閉鎖処置 使用期間について算定方法の変更

特定保険医療材料の注に”ただし、感染等により当該処置を中断した場合にあっては、当該期間は治療  
期間に含めない”が追加された。

J017 エタノールの局所注入 1,000→1,020 増点

J017-2 リンパ管腫局所注入 1,000→1,020 増点

J056 いぼ冷凍凝固法 名称の見直しと増点

いぼ冷凍凝固法→いぼ等冷凍凝固法

2：4箇所以上 260 → 270

K006-4 皮膚腫瘍冷凍凝固摘出術を参照のこと

J116-5 酵素注射療法 490→2,490 増点

通則の見直し

3 3歳未満の乳幼児に対して区分番号J122からJ129-4までに掲げるギプスの処置を行った場合には、当該各区分の所定点数の100分の55に相当する点数を所定点数に加算する。

→

3 6歳未満の乳幼児に対して区分番号J122からJ129-4までに掲げるギプスの処置を行った場合には、乳幼児加算として、当該各区分の所定点数の100分の55に相当する点数を所定点数に加算する。

## 【手術】

K000-2 小児創傷処理（6歳未満）

3：筋肉、臓器に達するもの（長径5～10センチメートル） 1,850 → 2,240 増点

4：筋肉、臓器に達するもの（長径10センチメートル以上） 2,860 → 3,430 増点

8：筋肉、臓器に達しないもの（長径10センチメートル以上） 1,450 → 1,740 増点

K002 デブリードマン

2：100～3,000センチメートル 2,990 → 3,580 増点

3：3,000センチメートル以上 8,360 → 10,030 増点

K004 皮膚、皮下、粘膜下血管腫摘出術（露出部以外）

3：長径6センチメートル以上 9,480 → 11,370 増点

K006-4 皮膚腫瘍冷凍凝固摘出術 良性腫瘍の明確化

（2）脂漏性角化症、軟性線維腫に対する凍結療法については、区分番号「J056」いぼ等冷凍凝固法により算定する。

K007 皮膚悪性腫瘍切除術 注の見直し、適応拡大

注 放射線同位元素及び色素を用いたセンチネルリンパ節生検（悪性黒色腫に係わるものに限る。）を併せて行った場合には、悪性黒色腫センチネルリンパ節加算として、5,000点を所用点数に加算する。ただし、当該手術に用いた色素の費用は、算定しない。

→

放射線同位元素及び色素を用いたセンチネルリンパ節生検（悪性黒色腫等に係わるものに限る。）を併せて行った場合には、センチネルリンパ節加算として、5,000点を所用点数に加算する。ただし、当該手術に用いた色素の費用は、算定しない。

「注」に規定するセンチネルリンパ節加算については、以下の要件に留意し算定すること。ア 触診及び画像診断の結果、遠隔転移が認められない悪性黒色腫、メルケル細胞癌又は長径2cmを超える有棘細胞癌であって、臨床的に所属リンパ節の腫大が確認されていない場合にのみ算定する。

K008 腋臭症手術

1：皮弁法 5,730 → 6,870 増点

K009 皮膚剥削術

3：100～200平方センチメートル 9,060→9,610 増点

K014-2 皮膚移植術（死体）

- 1：200平方センチメートル未満 6,750→8,000 増点  
2：200～500平方センチメートル 9,000→16,000 増点  
3：500～1,000平方センチメートル 13,490→32,000 増点  
4：1,000～3,000平方センチメートル 32,920→80,000 増点  
5：3,000平方センチメートル以上 37,610→96,000 増点  
\*K939-6 凍結保存同種組織加算 9,960→81,610 増点

K015 皮弁作成術、移動術、切断術、遷延皮弁術

- 1：25平方センチメートル未満 3,760→4,510 増点  
2：25～100平方センチメートル 11,440→13,720 増点

K017 遊離皮弁術（顕微鏡下血管柄付きのもの）

- 1：乳房再建術の場合 84,050 → 87,880 増点

K019 複合組織移植 17,490→19,420 増点

K021 粘膜移植術

- 2：4平方センチメートル以上 7,080 → 7,820 増点

K022 組織拡張器による再建手術（一連につき）

- 2：その他の場合 18,460→19,400 増点

K022-2 象皮病根治手術

- 2：下腿 21,010 → 23,400 増点

K099 指癒痕拘縮手術 6,880 - 8,150 増点

K100 多指症手術

- 2：骨関節、腱の形成を要するもの 13,250→15,570 増点

K100 合指症手術

- 1：軟部形成のみのも 7,320→8,720 増点  
2：骨関節、腱の形成を要するもの 13,250→15,570 増点

K102 巨指症手術

- 1：軟部形成のみのも 8,330→8,720 増点  
2：骨関節、腱の形成を要するもの 17,700→21,240 増点

K108 母指対立再建術 19,150→22,740 増点

K180頭蓋骨形成術

1: 頭蓋骨のみのもので 16,450→17,530 増点

K182-3 神経再生誘導術

2: その他のもので 21,590 新設

K218 眼瞼外反症手術 3,670→4,400 増点

K218 眼瞼外反症手術 3,670→4,400 増点

K223 結膜嚢形成手術

2: 皮膚及び結膜の形成 13,610→14,960 増点

K237 眼窩縁形成手術（骨移植によるもの） 17,700→19,300 増点

K296 耳介形成手術

1: 耳介軟骨形成を要するもので 16,760→19,240 増点

2: 耳介軟骨形成を要しないもので 8,910→9,960 増点

K297 外耳道形成手術 17,110→19,240 増点

K298 外耳道造設術・閉鎖症手術 35,290→36,700 増点

K299 小耳症手術

2: 耳介挙上 12,290→14,740 増点

K334-2 鼻骨変形治癒骨折矯正術 21,010→23,060 増点

K418 舌形成手術（巨舌症手術） 7,590→9,100 増点

K427 頬骨骨折観血的整復術 15,090→18,100 増点

K433 上顎骨折観血的手術 15,220→16,400 増点

K444 下顎骨形成術

1: おとがい形成の場合 6,490→7,780 増点

2: 短縮又は伸長の場合 25,660→30,790 増点

3: 再建の場合 43,300→51,120 増点

K444-2 下顎骨延長術

1：片側 25,660→30,790 増点

2：両側 40,150→47,550 増点

K625 リンパ管腫摘出術

1：長径5センチメートル未満 10,910→13,090 増点

K932 創外固定器加算 10,000 適応拡大

K180 の 3 (頭蓋骨形成術)、K443 (上顎骨形成術)

K939 画像等手術支援加算

2：実物大臓器実体モデルによるもの 2,000 適応拡大

K227 (眼窩骨折観血手術)、K427(頬骨骨折観血手術)、K433 (上顎骨形成術)

K939-6 凍結保存同種組織加算 9,960→81,610 増点

【その他】

性別適合手術の保険適用

施設基準：

形成外科、泌尿器科又は産婦人科を標榜する病院であること

性同一性障害学会が認定する医師が1名以上配置されていること

一定の手術実績を有する性同一性障害学会認定医が、常勤として一名以上配置されていること

日本精神神経学会の「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン」を遵守していること

性同一性障害学会の規定するレジストリーに登録していること

保険適用の対象となる手術： (日形会が関与する可能性のあるもののみ記載)

MTF に対する手術：尿道形成術 (前部尿道)、会陰形成術、造脘術

FTM に対する手術：尿道下裂形成術、陰茎形成術、乳房切除術

乳房用エキスパンダーの償還価格改訂：33,000 円→64,800 円

2018 年 3 月

日本形成外科学会社会保険委員会作成